

	シーズ名	都市文化政策・アートプロジェクト論
	氏名・所属・役職	吉田隆之・創造都市研究科・准教授
<p>&lt;概要&gt;</p> <p>主な研究内容は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 芸術祭と地域活性化</li> <li>2. 文化資源を活用した都市・地域再生</li> <li>3. 文化政策の評価</li> <li>4. 文化政策と法制度(文化法、文化条例、アーツカウンシル等)</li> <li>5. 芸術文化と表現の自由</li> <li>6. 芸術文化と公共性</li> <li>7. 都市文化政策・アートプロジェクト論それぞれの理論・体系の構築</li> </ol> <p>&lt;アピールポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際展あいちトリエンナーレ 2010 に県職員として、それ以降もコーディネーターとして関わり豊富な実務経験を有する</li> <li>・現場でフィールド調査を重ね、虫の目で個別の地域・プロジェクトごとに分析・考察した上で、鳥の目で全体を俯瞰的に分析・考察を行う。ぶれない姿勢で研究に取り組む。</li> <li>・現代アートを主な内容とする芸術祭、いわゆる国際展が内外で開催され、流行しているが、主要な海外の国際展と国内の国際展のほとんどの動向をフォローしている。</li> <li>・全国各地で、アートと地域活性化などをテーマに幾多の講演を重ねている。</li> </ul> <p>&lt;利用・用途・応用分野&gt;</p> <p>自治体・国・民間を問わず文化政策のビジョン作成と文化条例を始めとした具体的な政策立案。</p> <p>&lt;関連する知的財産権&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;関連するURL&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;他分野に求めるニーズ&gt;</p> <p>文化政策に関する研究は、社会科学(法学、行政学、経済学、経営学)、人文科学(美学、美術史)など様々な学問分野からアプローチがされており、学内外を問わず、領域横断的な研究の連携を進め、芸術文化が社会の横軸として機能するよう努めたい。</p>		
キーワード	都市文化政策、文化条例、文化法、国際展、芸術祭、アートプロジェクト論	